

「京丹後市こども計画」策定へ 小中高生対象の出前講座・意見聴取を開始

令和7年9月1日

京 丹 後 市

京丹後市では、令和5年4月に施行されたこども基本法^(※)に基づき、こども・若者が将来に希望を持ちながら、幸せに暮らせる“こどもまんなか社会”を目指すための指針となる「京丹後市こども計画」の策定に向けた準備を進めています。

計画の策定にあたり、こども・若者の意見を計画に反映するとともに、「自分の声がまちづくりに活かされる」体験を通じて、こどもの主体性や地域への関心を育む機会とすることを目的に、出前講座形式での意見聴取を開始します。すでに、下記のとおり小学校1校、中学校1校での実施が決定しており、順次実施校を拡大していく予定です。

※こども基本法第10条第2項により、市町村は、国のこども大綱を勘案して当該市町村におけるこども施策についての計画「市町村こども計画」を定めるよう努めることとされています。また同法第11条により、計画の策定にあたっては、こどもの意見を反映するために必要な措置を講ずることとされています。

1. 出前講座の実施について

(1) 出前講座の概要

対 象	小学5・6年、中学1～3年生、高校1～3年生
内 容	「こどもまんなかのまちってどんなまち？」をテーマに、こども自身の困りごとや気になることを起点として、市長になったつもりでその解決策や取組のアイデアを提案するワークショップ
実施期間	令和7年9月～12月下旬
実施方法	各学校からの申込に基づき、こども未来課職員が各校を訪問しファシリテーターとなって講座を実施。総合的な学習（探究）の時間や社会科の授業の一環としての実施を想定。
所要時間	40分～50分程度（各校の希望に応じて調整）

(2) 実施予定

- ・令和7年9月8日（月） 8：40～10：15 京丹後市立高龍小学校（6年生）
- ・令和7年10月8日（水） 9：55～10：45 京丹後市立弥栄中学校（3年生）

※両校とも当日取材可能です。教室にて講座の様子をご覧ください。

2. 今後の予定

- ・9月以降、小中高生を対象に「こどもの権利」「こどもの居場所」等に関するアンケート調査を実施するほか、子育て支援団体等へのヒアリングを実施
- ・令和7年度中に意見聴取の結果をとりまとめ、こども計画の素案づくりに反映
- ・令和8年度中の計画策定に向け、準備を進めていく予定

【問い合わせ先】

京丹後市こども部こども未来課 担当 北尻
TEL 0772-69-0340 FAX 0772-62-1156